## インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書

## 保護者様

- ・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、学校へご連絡ください。
- ・保護者の方がこの報告書に必要事項を記入し、登校する日に学校に提出してください。 (医療機関で書いてもらう必要はありません。)

## 神戸市立若草小学校長あて

年組								
( )インフルエンザ (			)新型	)新型コロナウイルス感染症 ※該当する方に				方に〇
《受診した医療機関》日 《受診日》令和年月日								
医療機関								
に確認	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
日にち	/	/	/	/	/	/	/	/
熱が下がった日 又は 軽快した日に〇								

- ◎**インフルエンザ**の場合、以下の2つの条件を満たさなければ登校できません。
  - ①発症した後5日経過している ②熱が下がった後2日(幼児は3日)経過している
- ◎新型コロナウイルス感染症の場合、以下の2つの条件を満たさなければ登校できません。
  - ①発症した後5日経過している ②症状が軽快(軽くなること)した後1日経過している

【例 1】	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
日にち	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27
熱が下がった日 又は 軽快した日に〇			0	1日目	2日目		登校 可能	

※発症後、最低5日間は登校できません。—

【例2】	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
日にち	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27
熱が下がった日 又は 軽快した日に〇					0	1日目	2日目	

※登校可能日が異なります。——
新型コロナ インフル 登校可能 登校可能

## [ご家庭での注意点]

- ・発熱がある場合は、水分を十分にとってください。
- ・元気がなくなった、何度も吐く、咳で眠れないなど、いつもと様子が違う場合は早めに受診してください。
- ・特にインフルエンザは異常行動がみられることもあるため、発熱している間はお子様が1 人にならないようにしてください。
- ・けいれんを起こした時、呼びかけに応答しない時は、至急受診してください。
- 発熱や咳が続くなど症状が残る時は、再度受診してください。